

「多摩市都市計画に関する基本的な方針」の見直しについて

1. 概要

- ・平成 25 年に改定を行った「多摩市都市計画に関する基本的な方針（多摩市都市計画マスタープラン）」（以下、「都市マス」という。）は、概ね 10 年後を改定の目標年次としており、更新を検討していく時期を迎えていたが、コロナ禍による社会情勢の変化も踏まえた改定が必要であると判断し、時期を見送っていた。
- ・令和 3 年度第 3 回多摩市都市計画審議会において、令和 4 年度上半期はコロナ禍の情勢を注視しつつ、可能な内部検討を進め、令和 4 年度下半期を目途に改定に係る委員会の設置、検討を始め、令和 6 年度末を目標に都市マスの改定を目指すこととなった。

2. 課題

【平成 25 年度の都市マス改定以降、都市計画運用指針で示された課題】

- ・都市の防災性の向上・復興まちづくりの事前の準備
- ・財政面及び経済面において持続可能な都市経営の実現
- ・脱炭素型まちづくりの実現

【多摩市が抱えるまちづくりに関する課題】

- ・東京都の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（多摩都市計画区域マスタープラン）や多摩ニュータウン地域再生ガイドライン等との整合性を図る必要がある。
- ・今後策定される（仮称）第六次多摩市総合計画や、（仮称）産業振興マスタープラン、（仮称）観光まちづくり基本方針など、関連する計画との整合性を図る必要がある。
- ・多摩市ニュータウン再生方針、多摩ニュータウン リ・デザイン 諏訪・永山まちづくり計画など、ニュータウン再生に係る方針と整合性を図る必要がある。
- ・市の交通マスタープラン、住宅マスタープランと連携の取れた計画とする必要がある。
- ・令和 7 年度を目途に具体化していくことを目的として策定される『多摩センターの将来のビジョン及び行政戦略』との連携が図れるものとする必要がある。
- ・都市マスにおける「地域別街づくりの方針」において、市内駅拠点 4 か所及び南多摩尾根幹線沿線の位置づけを整理する必要がある。